

# 「ふれあい・いきいきサロン」の推進



「ふれあい・いきいきサロン」とは？

一人暮らしの方や閉じこもりがちの方などが孤立しないように、地域の仲間を作り、楽しいひと時が過ごせる場を作る活動が「ふれあい・いきいきサロン」です。

それぞれの地域を拠点に、同じ課題をかかえる高齢者・障がい者・子育て中の親子・ボランティアなどが協同でサロンを企画・運営し、ともに助け合う楽しい憩いの場を作っています。

「どんな」ことをするの？

お茶を飲みながらおしゃべりをしたり、保健師さんの健康に役立つお話を聞いたり健康体操をするなど、活動内容

はさまざまです。

サロンを行う場所も、個人の家や地域の集会所など、決まった形式はありません。

あなたの地域でもサロンをしませんか？

「ふれあい・いきいきサロン」は、地域の仲間と「気軽に」「無理なく」「楽しい」時間を過ごすことを目的とした活動です。

生きがいや仲間を作ること、寝たきり・認知症の予防にもつながることから、サロン活動は介護予防の拠点としても注目されています。

仲間とともに楽しく、いきいきと暮らしていけるように、仲間づくり・生きがいづくりの場を作っていきますか？

相談窓口のご紹介

サロン活動をしてみたい、興味があるという方は、杵築市社会福祉協議会または杵築地域包括支援センターまでご連絡ください。申請・登録の方法や、活動支援（補助金等）など、ご相談に応じます。

杵築市社会福祉協議会  
 ☎0978-62-2649  
 地域包括支援センター  
 ☎0978-62-3131  
 ☎0977-75-2402



▲サロンの様子(風船バレー)

ふれあい・いきいきサロン  
 家屋改修費用補助

新たに空き家・空き店舗で「ふれあい・いきいきサロン」を実施するために必要な家屋改修費用への補助金制度が創設されました。

【補助の対象となる条件】

- ① 10万円以上の改修工事であること。
- ② 介護保険や他の制度による補助を受けていない改修工事であること。
- ③ 杵築市の税金を滞納していないこと。
- ④ 改修工事は市内の施工業者を利用すること。
- ⑤ 同一場所でおおむね3年以上継続してサロン活動を行うこと。

【補助額】

- ① 対象工事費の2分の1補助とする。ただし、補助金額は最高30万円とする。
- ② 1家屋につき1回とする。

## 「介護予防ボランティア」

「介護予防ボランティア」とは？

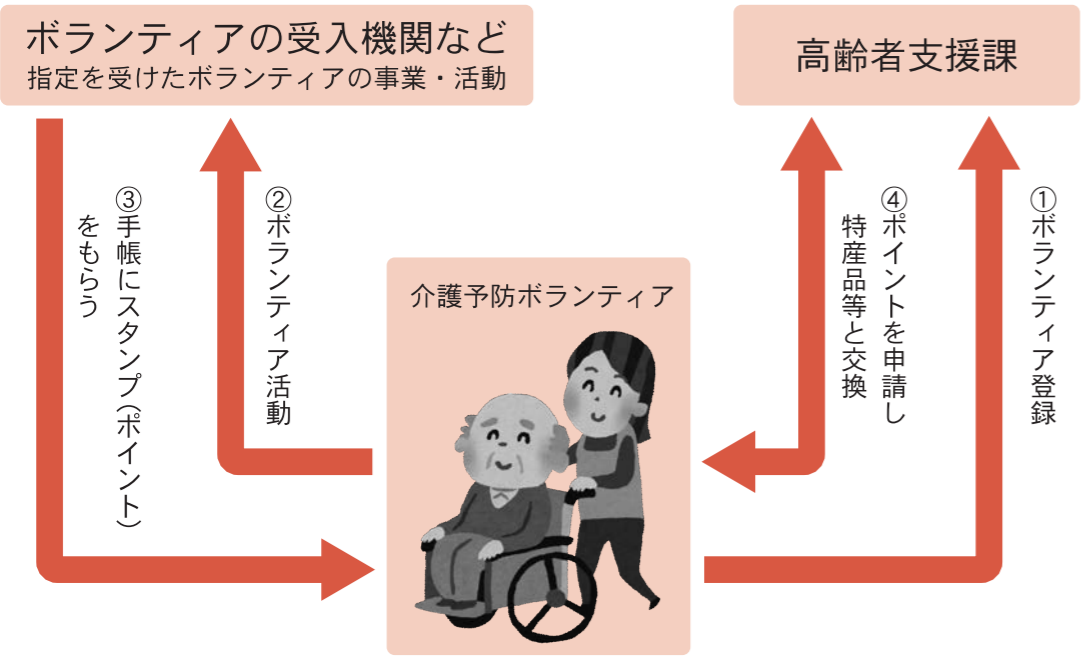
「お互い様」という助け合いの力を養うため、高齢者自身がサロン活動支援など介護予防を促進するボランティアを行います。

ボランティア活動をするポイントが溜まる制度もあります。

「介護予防ボランティアになるには？」

- 次の条件のいずれかに該当する方が「介護予防ボランティア」になることができます。
- ① 杵築市在住の65歳以上で、介護認定を受けていない方
  - ② 杵築市介護予防サポーター養成講座「いきいきライフセミナー」を受講し、介護認定を受けていない方

### ボランティアポイント制度の流れ



### 「ねこの手」

「ねこの手」は、杵築市介護予防サポーター養成講座の卒業生をメンバーとして平成26年4月に発足しました。



「ねこの手」会長の大成美登里さんは、2年前からサロン活動を始めました。「私がサロンを始めたのは、自分のための部分が大きいですが、もともと杵築市の出身ではないので地域とのつながりが薄くて、交流の場がないと寂しいなと思っていました。」



「ねこの手」の力を借りたい方、活動に興味のある方は地域包括支援センターまでご連絡ください。